

平成27年11月13日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 渡辺一美

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括

- 2 調査の経過 11月13日に委員会を開催し、障害者施設の現地調査と総括を行った。
また、執行部より、新病院整備構想（魚沼市保健医療福祉ゾーン整備構想）における保健福祉センター計画を断念するとの報告を受け、質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

(2) 現地調査の総括

(3) その他

2 日 時 平成27年11月13日 午前9時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、星野武男、高野甲子雄、
本田 篤

5 欠席委員 なし

6 説明員 青木福祉課長、中村厚生室長、吉田健康増進室長、佐藤地域医療対策室長、
桑原障害福祉係副参事

7 書 記 櫻井議会事務局次長、関主任

8 経 過

開 会 (9:30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 現地調査

渡辺委員長 日程第1、現地調査を議題とします。出発前に、施設の概要、障害者福祉制度等について、青木福祉課長に説明を求めます。

青木福祉課長 障害系の福祉サービスを行っております社会福祉法人は市内に3団体ございますが、きょうは3団体が運営する施設6カ所と、民間でサービス提供している事業所1カ所、計7カ所を視察させていただきたいと思います。介護と違い制度の内容を身近に感じる機会も少ないかと思っておりますので、視察前に時間をいただき福祉サービスの種類等を中心に説明させていただきます。

桑原障害福祉係副参事 私のほうからきょうの視察の内容、サービスがどのようにして提供されているのかというあたりの概略を説明させていただきたいと思います。本日お手元に配らせていただいております魚沼市障害福祉サービスマップを中心にお話をさせていた

できます。まずもって初めに、昨今の障害福祉を取り巻く社会情勢について触れさせていただきます。障害者自立支援法及びその改正の障害者総合支援法、このような措置から契約にかわった流れの中におきましては、障害者の権利をより重視するという流れになってきております。来年春には、障害者差別解消法、資料も配付しておりますが、障害を理由とする差別の禁止、障害のある方に対する合理的な配慮の提供が求められてまいります。特に国、地方公共団体におきましては、率先して職員の行動指針、合理的な配慮の指針を策定することが求められておりまして、魚沼市においても現在策定作業を進めているところです。障害者の権利を重視し、本人の意向に沿った生活を送るための障害福祉サービスを利用いただくというような形で現在、障害福祉施策を進めさせていただいているところです。（資料「魚沼市障害福祉サービスマップにより説明」）

渡辺委員長　それでは、お手元に配付しました行程表のとおり市内の障害者施設の視察を行います。しばらくの間、休憩します。

休　　憩（9：53）

休憩中に現地調査

再　　開（16：00）

渡辺委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

（3）その他

・保健福祉センター構想について

渡辺委員長　お諮りします。健康課より、新病院の構想の変更について報告をしたいとの申し出がありました。日程第2の前に、この件を議題とすることにご異議ありませんか。（異議なし）それでは、そのように決定しました。執行部の説明を求めます。

吉田健康増進室長　新病院の関係で、保健福祉センターを隣接する計画をしておりました。お手元の資料の施設整備概要に保健福祉センター（将来）の配置図があり、こういった計画としておりました。この保健福祉センターにつきましては、平成22年の新病院構想の中で湯沢町保健医療センターのようなものを想定し、必要面積や可能性について論議され、平成24年度に議会にも構想の将来計画として報告しております。しかし、その後、新病院の建設が始まりましたが、土地について県との協議の中で、当初は無償譲渡を計画していたものが買い取りとされ、医療機器についても大半が無償譲渡にはならず、建設資材、労務費の増大によるインフレスライドや消費税アップ、建物の解体等を見込みますと、病院建設に多くの費用を費やす状況となりました。このため、計画時点でかかわっていた医師会や労働衛生医学協会と協議を行いました結果、ご理解をいただきまして、市としては小学校、庁舎建設などを控え、これ以上の投資は難しいと判断したものでございます。こうした経過から、構想にありました保健福祉センターの将来計画については断念させていただきますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上で報告といたします。

渡辺委員長　特別委員会にも関係すると思いますので、そちらの委員以外の皆さんで質疑がありますか。

大平委員　断念せざるを得なくなったという話ですけれども、これは市民の方にも同様の説明をされると思いますが、期待している方も大勢いらっしゃると思います。今の説明で大体わかりましたけれども、その後どうするのか。構想があったのに、計画自体を完全に見直すとなると、議論としては大分大変かなと感じるのですが、大幅な計画変更を市民にも議会にもちゃんと提出するというところで理解してよろしいでしょうか。

吉田健康増進室長　市民への説明ですけれども、まだ課内で詰めておりません。また、構想自体につきましては、庁内の中に関連する部署と協議を重ねました結果、既存の施設の中で今のところ足りすし、構想となっております新庁舎でも賄える部分があるのではないかとということで意見集約したところでございます。

大平委員　これから再度煮詰めるということだと思います。それにしても大幅な見直しだと思いますので、きちんと丁寧にやっていただきたいし、早期に経過説明だけでもやっていただきたい。後になると混乱や誤解を生じる場合もあるので、皆さんがよくわかるように説明していただきたいということです。

渡辺委員長　本件については以上とさせていただきます。

(2) 現地調査の総括

渡辺委員長　日程第2、現地調査の総括を議題とします。感想や要望、質疑がありましたら1人ずつお願いします。

大平委員　事業所、福祉施設は非常に多種多様で、取り組みもさまざま、あらためて魚沼市の取り組みの多様性を認識させていただきました。かけはしの取り組みも、説明ではあそこに集中している部分があり、すごく大変だという印象が残っています。需要がいっぱいあって他市から来ていただいているのですが、1つの事業所で受け入れるのは、今後のことを考えても無理がある部分があるかなと思うので、関係する自治体の担当者と協議していく必要があるのではないかと感じました。それから、またたびの家では、非常に高収益になる事業をやっており、特徴的な取り組みだったと思います。工賃を上げる意味では、かかわっていらっしゃる利用者さんの生活に直結する問題ですので、ぜひこうした取り組みが情報としてありましたら教えていただき、生活ができるような体制を、事業の取り組みの中で委員会としても議論できるのではないかと思います。もう一つ、送迎についても、それぞれ利用者や事業所が行っている困難さも出されました。広く豪雪地帯でもある魚沼市では、この分野でも課題であって、障害者施設だけではなくてトータル的に交通体系を考えていかなければいけないと感じました。課や委員会を超えて議論する必要があるし、それぞれ問題を提起して議論していくことがいいかと思います。将来に向けた交通体系の整備は、どの分野においても重要な課題であり、建設的な実現可能な意見が委員会でも出されることを希望しますし、私も情報がありましたらどんどん出していきたく思っております。

佐藤(敏)委員　多様な施設があって、多様な障害者がいるということで非常に参考になりました。またたびの家の件ですけれども、不要となったパソコンの引き取りですが、なぜか

魚沼市は出していないということでしたので、かなりの個数を扱っているはずですのでぜひ検討していただきたい。魚沼市だけではなく、JAなどいっぱい使っている事業所があり、かなりのお金になるということですので、協力していったらいいかと思います。交通整理の問題については、重要なことですので、全体を通して、特にわさび苑への送迎は、急にはできないかもしれませんが、魚沼学園行きのバスに同じルートなのに乗れないということは、何らかの方法がないか検討する必要があると思います。

佐藤(肇)委員　まず、障害の程度もあろうかと思うんですが、障害を持った方々の高齢化の対応がこれから急務になってくるのかなど。介護する側にも別の技術なりノウハウなり、いろんなものが必要になってくるんじゃないかと捉えて見てまいりました。それから、1点は就業支援の部分です。やはり生きがいを持って楽しく暮らしていただくためには、何かに役立っているとか、仕事をしていただくということが大切だということで、またたびの家ではパソコンの解体などをやっておられましたし、わさび苑につきましても最低賃金のレベルでお支払いできる仕事を用意していただいているということで非常にありがたいと思いました。そういう仕事を見つけるのも本当に苦労されているようにしたので、その辺についても市が営業したり手助けできる部署があるのではないかと思いますので、これから考えていきたいと思っております。

星野委員　本当に多様な施設がたくさんあり、それに携わっている皆さん方が大変頑張っているのを見て感動しました。また、今回社会福祉法人の更生福祉会と雪国福祉会が合併されるということで、これを機会に、例えばひろかみ工芸の弁当やわかあゆ社のレストラン、またたびの家の食のコラボができて、今後庁舎ができた際には、旧庁舎を活用した中で一緒にできるといいのかと思いました。また、大変古い施設を使っているところもあるようですので、そういう施設を新しくつくるのは大変なことなので、空き庁舎の利活用を考えていけるといいのではないかと感じました。もう一点、またたびの家のパソコン引き取りについてですけれども、私自身も興味を持っていたのですが場所がわからず今まで持っていかなかったのですが、パソコンだけではなくいろいろな物があります。今後利活用していきたいと思っておりますし、市内のいろんな事業所、個人にもう少し周知した中で、倍以上の収益になっているということですので、利用していただければありがたいと感じました。

本田委員　先に委員の皆さんが話されたとおりの感想です。キーワードとしてはやはり多様性と老朽化、再編といったところが、きょう得たことだと思っております。

高野委員　皆さんから出していただいたことと同じです。そのほか、障害者も含めて高齢化が進んでいますので、財源も含めてこれから課題になるのかと思います。また、財源の関係ですけれども、施設については空き家をリフォームして使うのも1つのやり方かと思います。先ほど見たグループホームも世話する方が常駐していないということですし、今後高齢化が進めば常駐も必要になると思いますので、財源の関係もありますので、空き家利用等でできるだけ地域で実施する必要があるのかと思います。いずれにしても財源の関係がありますので、せめて施設の改造については、法人に負担がかからないようにできないものかという感じがしています。国や県が3分の1負担であれば、あと市町村がどれだけ出せるのか、本来であれば国や県が100%リフォームをやっていたかなければならないことではないかという感じがしています。

渡辺委員長　最後に私のほうから少し感想を言わせていただきたいと思います。皆様方が感じたとおり、やっぱり高齢化と再編なんですけれども、その中で今回、障害関係の社会福祉法人が2つ合併しますけれども、今後高齢化を考えていきますと、介護施設をやっていらっしゃる社会福祉法人ともどのように連携していくか、あるいは合併していくかということも、ある意味課題ではないかというふうに感じております。それともう一つ、再編という中で市がどのようなお手伝いができるかと考えたときに、今回おおぞら、そよかぜというグループホームの説明で、空き家では対応ができないんだということを聞かせていただいた中で、じゃ、どういう支援があるのかと思いました。やっぱり空き家は、恐らく相続される方がいないということで、特にまちなかでしたら、もしかすると市に土地と建物ごと寄贈したいという方もいらっしゃるのではないかという気がしています。今のところ市はお断りしているのが現状ではないかと思います。基準があって全部受けられない中で、この方だけはもらいますよというのなかなか難しいと思いますけれども、土地だけでも市が持っている場所を提供して、無償で貸与するということができるのであれば、上に建つものが多少なりともいいのかなど。全部寄贈を断っているのが本当にいいのかどうかということも考えるべきところであるのかと考えたのが1つ。それと、29年度で障害者福祉計画も介護保健事業計画も、3年ごとですので、今年度、来年度としっかりと絵を描いていただいて、福祉施策は分割しては考えられないと思っておりますので、そのあたり見せていただいたビジョンを委員会の中で一緒に検討させていただきたいと感じました。私からは以上です。そのほか、担当課のほうで感じたこと、あるいは私たちに知っていただきたいようなことがあればお話しいただきたいと思います。

青木福祉課長　先ほど法人の合併と施設の老朽化というお話を皆さんからいただきました。特に今回合併します雪国福祉会と更生福祉会につきましては、きょう見た以外にもかなり老朽化した施設がございます。それぞれ法人で検討していたのですが、今回合併ということがございましたので、合併した法人としての施設整備についての中長期的計画をつくってくださいというお願いはしております。その前段につきましては、障害者計画の中にも載っているのですが、委員長がおっしゃったように市としてどのような支援ができるのかということについては、この計画の中にも示しておりますが、法人の中長期的計画を見ながら、私たちの福祉施策を今後検討していきたいと考えております。

佐藤(肇)委員　古い施設を建て替えるのはお金もかかる。ただ、それですと一定の国県の補助金が見込めるという部分があるんじゃないかと思いますが、古い建物の改修という場合の補助金は、同じ程度出るということですか。

桑原障害福祉係副参事　同様に改修についても補助事業がございます。社会福祉整備事業補助金という国の補助金でして、上限が3分の1。現在、国の資金が大分絞られておりまして、県にここ何年も続けて法人から申請を上げているグループホームが補助採択をなかなか得られないと。今後、障害福祉の目指すところは、地域生活の拠点として面的に整備していかなければいけないというところで、そういったコンセプトを入れながらというものに優先配付したいという国の話は聞いておりますけれども、いかんせん全国的な資金の総量が非常に少ないと感じております。そこで、市の支援がどこまでできるかということを考えていかなければいけないと担当として思っております。

佐藤(肇)委員　そうすると、計画をつくって出していっても、なかなか実現化するにはもう

一つ次の壁があるというふうに認識して作業に当たっていかなければならないということになるわけです。もう一点、市の所有している古い建物を改修するという話の場合も、やはり同様の改修ということについては補助金の対象になるということでしょうか。仮に新庁舎ができて、今ある庁舎が空いたらこれを大きな福祉施設に使いたいという改修をする場合のことなのですが。

桑原障害福祉係副参事　それを可能とする前提といたしまして、主体が社会福祉法人であるということです。現在、そういった福祉施設整備につきましては、市町村が直接行う事業に補助金は降りてまいりません。起債等別の手段をとらなければなりません。そうした場合、社会福祉法人が主体となって国の補助採択を受けるという流れでありますので、市の建物そのままではなく譲渡等の手続を経た上での話になると考えております。

渡辺委員長　ほかにありませんか。(なし) 今後も引き続き調査していくこととし、本日は以上とします。

(3) その他

渡辺委員長　日程第3、その他を議題とします。皆さんから協議事項等がありませんか。

佐藤(肇)委員　先ほど説明いただきました保健福祉センター構想についてですが、地域医療の部分でも、当初の計画に上がっていた部分ですので関係するのですが、中身については、将来ということで点線で示された程度の計画であったわけです。本筋からいえば、やはり保健福祉の部分ということで、こちらが主な所管になるのだろうと思いますので、今度しっかりと時間をつくって、この委員会で扱っていただければと思います。当然、新病院の構想の中での部分については、地域医療対策特別委員会で取り扱うこととなりますけれども、両方をお願いできればと思います。

渡辺委員長　しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (16 : 30)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (16 : 40)

渡辺委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。保健福祉センター構想の所管については、議会運営委員会において協議していただくこととします。ほかにありませんか。(なし) これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきましたと思います。本日の福祉文教委員会はこちらで閉会といたします。

閉　　会 (16 : 41)